

# 経営比較分析表

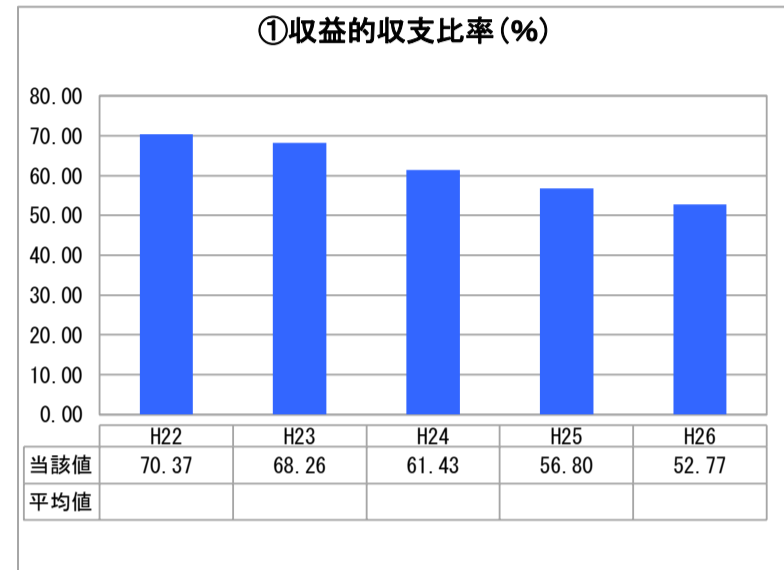
東京都 奥多摩町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	64.46	92.48	2,030

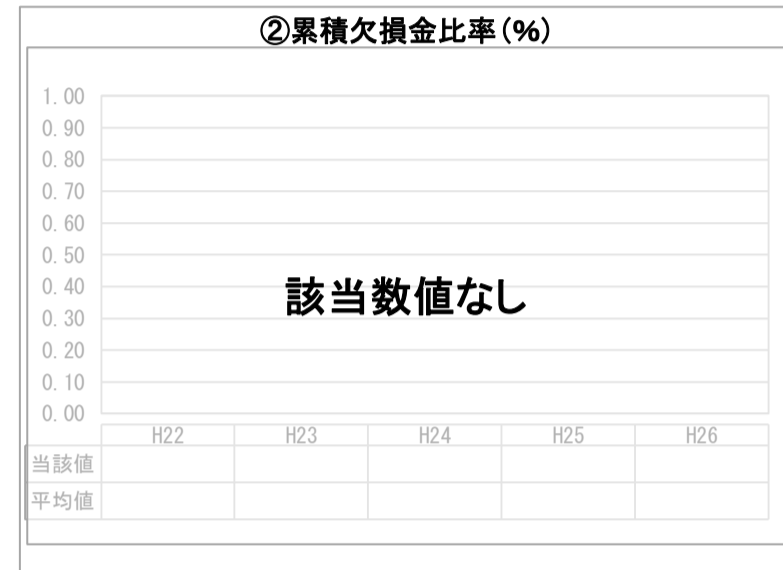
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
5,510	225.53	24.43
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
3,493	1.47	2,376.19

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成26年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



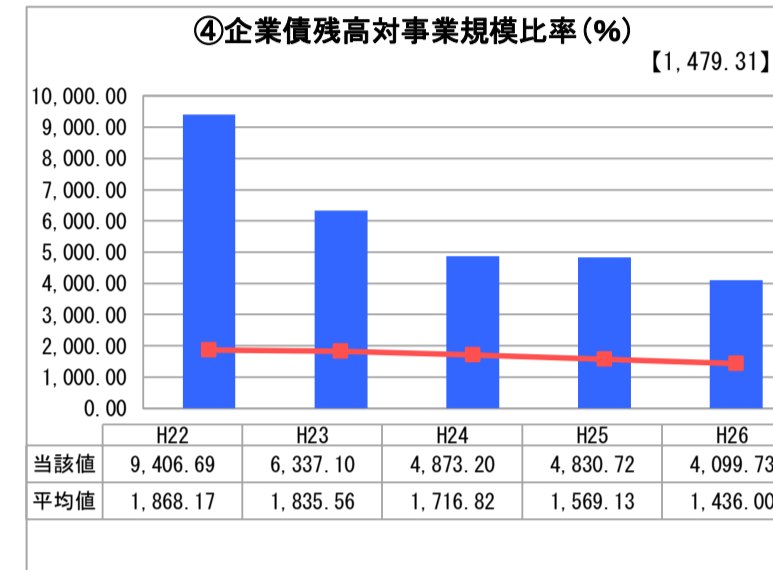
「単年度の収支」



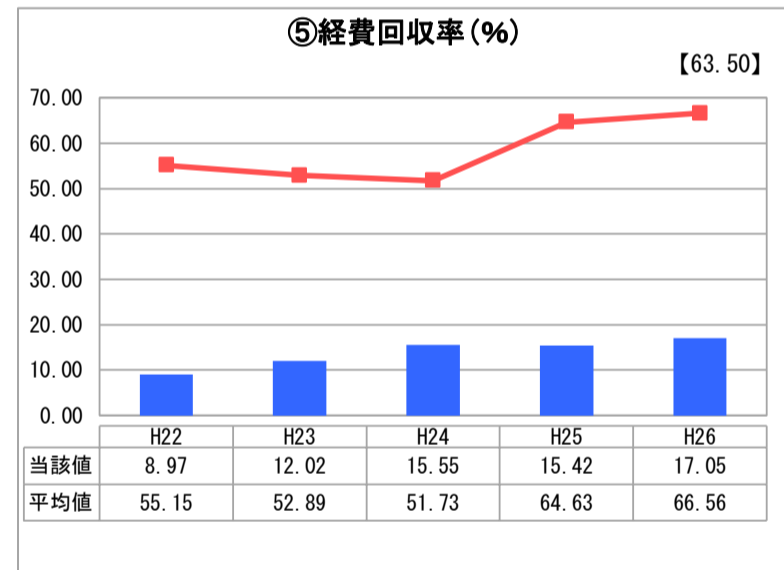
「累積欠損」



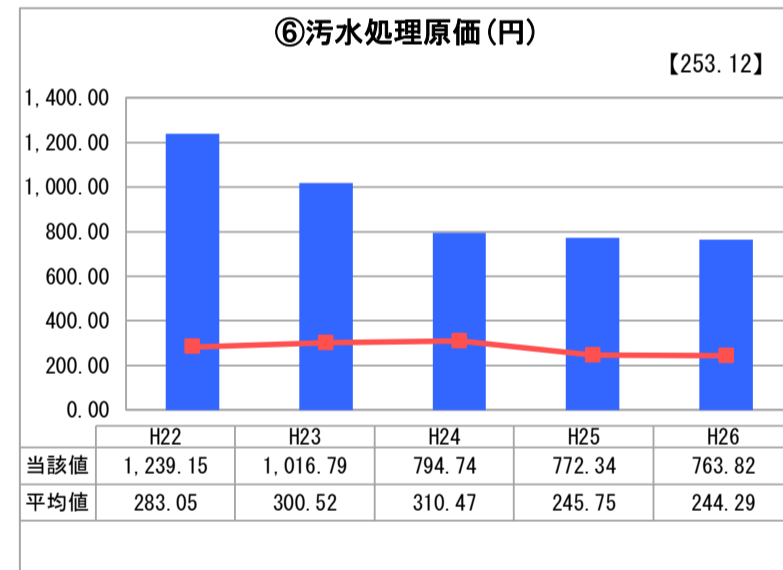
「支払能力」



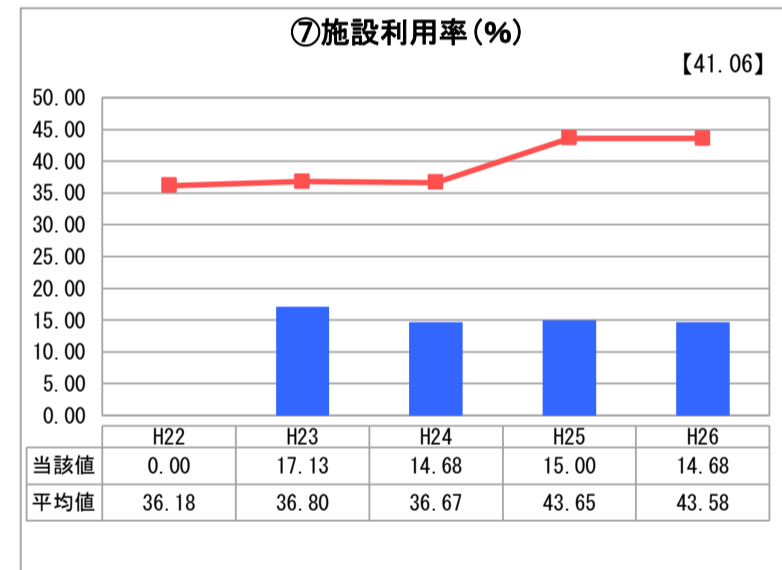
「債務残高」



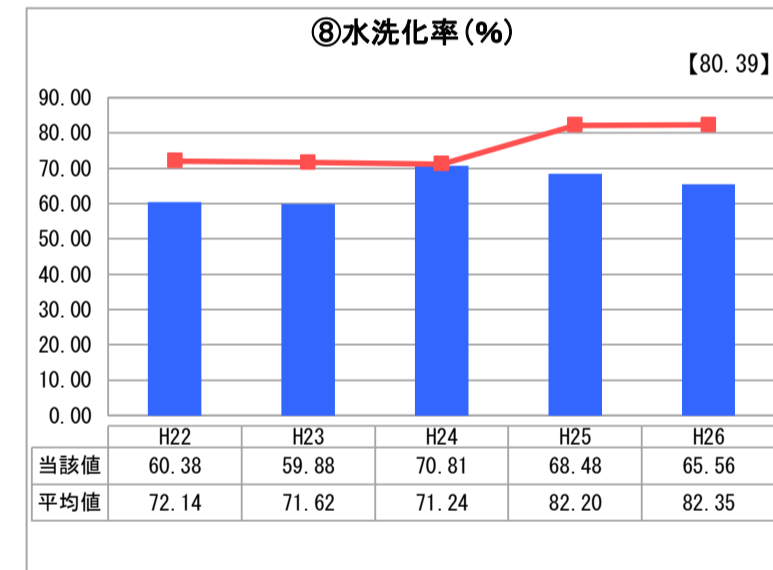
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

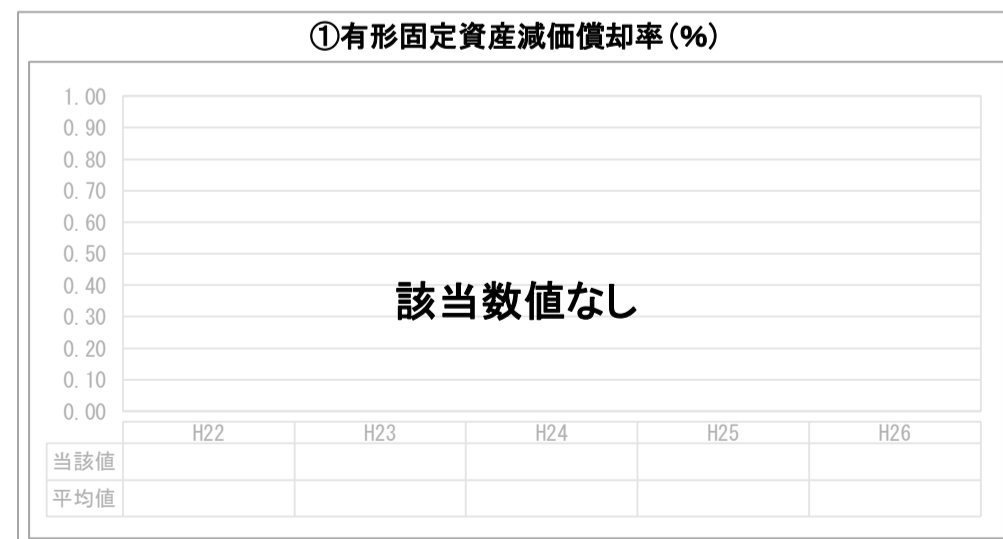


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

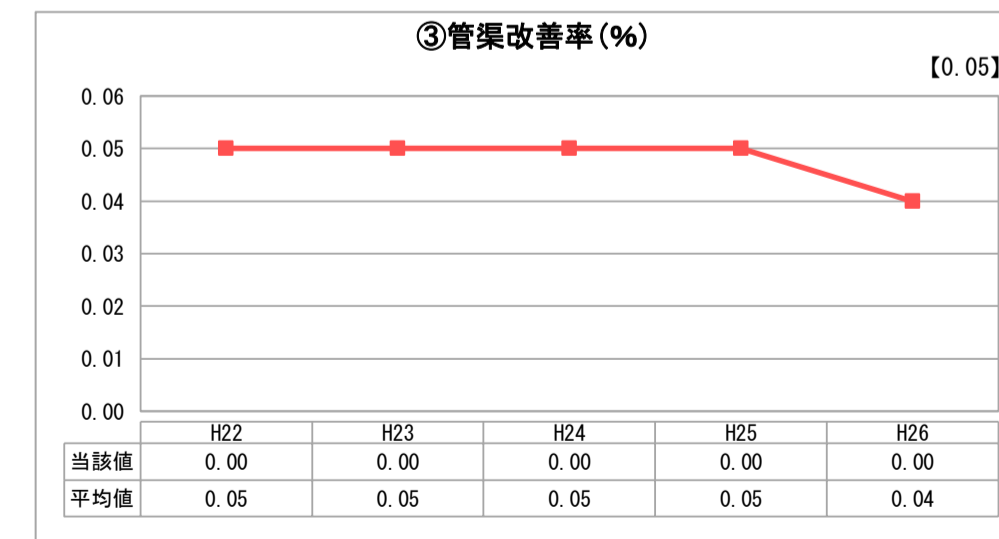
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

現在、当町の下水道事業は2つの処理区域に分かれているが、平成10年度に一部、11年度に小河内処理区全域が供用開始となり、平成28年度に奥多摩処理区全域が供用開始となる予定である。これにより、奥多摩町全域が全面供用開始となる。小河内処理区についてはすでに99%以上の水洗化率を達成していることから、維持管理の効率性を求めている一方、現在整備を進めている奥多摩処理区では、平成27年度まで新設の下水道管渠建設事業等が進むため、設備投資に多大な費用が必要となっている。このため、この費用の財源として、国庫補助金、都補助金、企業債を活用し事業を遂行している。平成28年度以降は維持管理が中心となるため、平成32年度をピークに企業債残高は減少していき、収益的収支、経費回収率、汚水処理原価、施設利用率、水洗化率は若干回復傾向になると思われる。しかし一般会計に依存する割合は今後も高く、その改善に向けた料金収入の改定、水洗化率向上のため、下水道接続の促進を図ること、あるいは更なる維持管理費の縮減を実施していくことが重要な課題となってくる。

### 2. 老朽化の状況について

当町における下水道事業は、小河内地区が平成11年度に全面供用開始となっているため、すでに15年が経過している。このことから将来の更新を見据えて計画的に事業を進める必要がある。また、奥多摩処理区については比較的新設の設備であるため、当面の間は更新の必要がない。

## 全体総括

当町の下水道事業は、平成27年度末で全ての建設事業が終了し、平成28年度には全ての地区で供用開始となる。このため、小河内処理区については現状の施設を確認し、更新計画の準備を進めていく。奥多摩処理区については、平成28年度から維持管理が主要な部分となるため、平成26年度末時点での水洗化率63.1%を更に引き上げることが必要である。しかし、当町は急速な少子高齢化が進む過疎地域であり、下水道事業が開始した平成5年度末の人口は8,563人であったが、平成26年度末の人口は5,483人となり、高齢化率もすでに47%を超えている。今後も更なる人口の減少が予想されるため、下水道事業にも大きく影響することが予想される。そのため、その動向を注視しながら下水道事業を展開していくことが重要である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。